

基本方向 1 家庭系ごみの4Rの推進

基本 施策	施策内容	令和6年度取組内容・年度目標	令和6年度取組実績(5月末)	今後の予定等	前年度取組実績
4R の た め の 環 境 教 育 ・ 環 境 学 習 の 推 進	(1) 小学校等における4R教育の推進 中学校・小学校・幼稚園・保育所（園）における4R教育を実施するとともに、より幅広い世代に対する4R教育を進めるため、関係機関の協力を得ながら、高等学校・大学における4R教育の実施も検討していきます。 また、環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を市内の小学4年生に配付するとともに、清掃工場への見学の受け入れやごみの収集体験を行うなど、ごみへの関心を高め、4Rに関する意識啓発を行います。	① 高等学校・中学校・小学校・幼稚園・保育所（園）における4R教育を推進していきます。	環境学習実施件数 幼・保：1園 小学校：18校	引き続き、環境学習を実施する。 6月実施予定 幼・保：1園 小学校：17校 7月実施予定 小学校：2校	【環境学習】 ・ごみとリサイクルの話・収集体験 幼・保：2,280人 小学校：35校（4年生3,610人） 中学校：2校（※廃棄物調査報告会出席） 【環境ポスターコンクール】 ・11/5表彰式（環境フェスタひらエコまつり）※各賞ネーミングを変更
		＜年度目標＞ 依頼を受けた全校で環境学習を実施する。	学習内容 「ごみとリサイクル」 「生ごみ段ボール堆肥」	—	市内5大学学園祭 グッズ配架 10月～11月 ・食べのこサンデー啓発チラシ折込ティッシュ 100個 ・花・野菜の種シート 30枚
		③ 市ホームページや広報、案内状の送付等により清掃工場見学の周知を図るとともに、見学の機会を活用した4Rの啓発を行います。	【施設見学】 ・ホームページ更新（4月） ・施設見学実施件数 小学校19校 1,389名	【施設見学】 ・ホームページ更新（7、9、10、11月） ・引き続き、施設見学を継続する。 予約状況：小学校19校 1,534名	・ホームページ等更新 ・感染拡大防止対策を講じ見学を実施。 見学人数 小学校32校 2,344名 【施設見学内容の充実】 ・管理棟1階屋外エントランス部分に塵芥クレーン爪の実物展示。 （縦190cm 横100cm 重さ約350kg） ・施設紹介、啓発動画の充実 ①工場全体紹介 DVDの更新（灰溶融炉停止に伴うもの） ②見学ルートからは見ることのできない工場内設備の仕組み・働きが分かる動画の追加として、焼却灰の流れを追加。 ・10/29環境教育・啓発を目的とする工場見学の充実を図るためのイベント「環境フェスタ氷室ふれあい里の駅」開催 来場者 529名
		＜年度目標＞ 東部清掃工場において、申し込みのあった全校の施設見学を受け入れる。	【施設見学内容の充実】 ・環境学習の一環としてカブトムシの幼虫（実物）飼育展示	【施設見学内容の充実】 ・施設紹介、啓発動画の充実 ごみピット設備やごみの搬入の流れ、破碎処理施設における粗大ごみの分別などの動画の追加。 ・環境教育・啓発を目的とする工場見学の充実を図るためのイベント「環境フェスタ氷室ふれあい里の駅」の開催（10/20開催予定）	

基本 施策	施策内容（基本計画抜粋）	令和6年度の取組内容・年度目標	令和6年度の取組実績(5月末)	今後の予定等	前年度取組実績
4 R の た め の 環 境 教 育 ・ 環 境 学 習 の 推 進	(2) 地域等における4 R学習の推進 市職員が地域等に出向いてごみの話をする「出前講座」を行うとともに、市民による清掃工場への見学内容の充実を図り、4 Rへの理解と協力を得られるよう、4 R学習の取り組みを進めます。	④ リサイクル可能な資源物の分別排出の更なる徹底を図るため、市民団体の要望に応じた出前講座を実施します。	ホームページ等で出前講座を周知した。	- 引き続き、出前講座の周知を図る。 - 依頼のあった市民団体に対し、出前講座を実施する。	7/27 「食品ロスの話」 1団体 9/19 「ダンボール堆肥を使って生ごみを堆肥化しよう！」 1団体 12/18 「食品ロスの話」 1団体 3/13 「枚方市のごみリサイクルの話＋花王プラスチックごみ講座」 1団体
		⑤ 清掃工場の見学について市のホームページや広報等での周知を継続的に実施します。	【施設見学】 - ホームページ更新（4月） - 施設見学実施件数	【施設見学】 - ホームページ更新（7月、9月、10月、11月） - 引き続き、施設見学を継続する。	- ホームページ等更新 - 感染拡大防止対策を講じ見学を実施。
		<年度目標> 東部清掃工場において、申し込みのあった全件の施設見学を受け入れる。	4回 159名 【施設見学内容の充実】 環境学習の一環としてカブトムシの幼虫（実物）飼育展示	予約状況：1回 100名 【施設見学内容の充実】 - 施設紹介、啓発動画の充実 - ごみピット設備やごみの搬入の流れ、破碎処理施設における粗大ごみの分別などの動画の追加。 - 環境教育・啓発を目的とする工場見学の充実を図るためのイベント「環境フェスタ氷室ふれあい里の駅」の開催(10/20 開催予定)	実施回数 21回 参加人数 569名 ・施設見学内容の充実 管理棟1階屋外エントランス部分に塵芥クレーン爪の実物展示。 (縦190cm 横100cm 重さ約350kg) ・施設紹介、啓発動画の充実 ①工場全体紹介 DVD の更新（灰溶融炉停止に伴うもの） ②見学ルートからは見ることでできない工場内設備の仕組み・働きが分かる動画の追加として、焼却灰の流れを追加。 ・10/29 環境教育・啓発を目的とする工場見学の充実を図るためのイベント「環境フェスタ氷室ふれあい里の駅」開催 来場者529名(うち工場見学121名) ・11/27 「リユース可能な子ども服・おもちゃの無料提供会とミニ工場見学」開催 来場者264名(うち工場見学36名)

基本 施策	施策内容（基本計画抜粋）	令和6年度の取組内容・年度目標	令和6年度の取組実績(5月末)	今後の予定等	前年度取り組み実績
4 R 活 動 の 推 進	(1) 生ごみの4 Rの推進 ごみの組成分析調査の結果、家庭系ごみ中に生ごみが約 33%含まれており、手をつけていない食品も含まれていたことから、生ごみの発生抑制の取り組みを促進するために、食品ロスの削減に向けた啓発や事業者との連携した取り組みを充実・検討するなど、食を通して環境問題への関心と理解が深まるよう、環境に配慮した食育を計画的に推進します。 また、市民グループと連携して生ごみの堆肥化の普及を進めていくとともに、生ごみの水切りの促進や新たな取り組みを検討します。	⑥「食べのこサンデー」運動の一環として食品ロスの削減に向けた啓発を進めます。	・各種イベントで啓発グッズを配布した。 （専用チラシを折り込んだティッシュ、花、野菜の種） 4/20 緑化フェスティバル 5/12 五六市 6/2 「FC ティアモ」 ・出張回収で啓発グッズを配布した。 （専用チラシを折り込んだティッシュ） 5/21 市役所別館 6/18 北部支所	・各種イベントで啓発活動を実施する。 五六市（毎月） 枚方まつり（10 月） ひらエコまつり（11 月）等 ・出張回収で啓発グッズを配布する。 7/16 蹉跎生涯学習市民センター 8/20 ひらかた夢工房駐車場 9/17 サプリ村野 10/15 牧野生涯学習市民センター 11/3 ひらエコまつり 11/19 南部生涯学習市民センター 12/17 市役所別館 1/21 ひらかた夢工房駐車場 2/18 津田支所玄関前 3/18 市役所別館北側 毎月第 3 水曜日 穂谷川清掃工場	・各種イベントで啓発グッズを配布 5/13～14 「緑化フェスタ」 8/26 「ひらかたまつり」 10/29 「氷室ふれあい里の駅」 11/4 「京田辺市環境フェスタ」 11/5 「ひらエコまつり」 12/2 「枚方市農業まつり」 12/23～24 「エウ`ェッサ&パ`ソナ`ス` 共催」 3/2 「パンサーズ・枚方万博」 3/10 「FC ティアモ・五六市」 ※グッズ 食べのこサンデーエコカトラリー 専用チラシを折り込んだティッシュ 花・野菜の種、リユース品 ・中身入りスプレー缶等の出張回収時に 「食べのこサンデー運動」 啓発グッズを配布
		⑦ 生ごみ堆肥の有効利用について、ひらかた夢工房ボランティアと連携し、講習会等で広く啓発活動を行います。	第 1 回 生ごみ堆肥講習会の実施 4/29 午前：EM 容器・コンポスト 午後：ダンボール箱	生ごみ堆肥講習会の実施 7/15 第 2 回 9/16 第 3 回 11/13 第 4 回 環境学習：小学校 ダンボール箱による生ごみの堆肥化	【モニター申込】 ・EM容器 12 人、コンポスト 11 人 【生ごみ堆肥化講習会】 7/24、9/18、11/20 実施 計 35 人参加 【イベント出展】 11/3「京田辺市環境フェスタ」 11/5「ひらエコまつり」 【環境学習】 ダンボール箱による生ごみの堆肥化 小学校 9 校（666 人） 野菜の種蒔き 小学校 6 校（440 人） 【出前塾】 ダンボール堆肥を使った生ごみ堆肥化 1 団体
		⑧ 家庭用電気式生ごみ処理機の購入補助制度を導入し、食品残渣等厨芥類の減量を進めます。	家庭用電気式生ごみ処理機の購入及び定額利用に関する補助制度の導入に向けて、関係各課と検討を進めた。	・8 月に補助制度を導入予定。 ・ホームページや広報ひらかたにより、市民周知を行う。	—
		⑨ 食品ロス削減のために、事業者と連携してフードドライブに取り組みます。	食品回収実績 4 月 130 kg 5 月 92 kg	引き続き、フードドライブを実施する。	【取り組みの拡充】 ・食品回収拠点の拡大（8 箇所→12 箇所） ・食品提供先の拡大 （社会福祉協議会及び市福祉部局を追加） 【食品回収実績】 4 月 105 kg 10 月 99 kg 5 月 142 kg 11 月 128 kg 6 月 63 kg 12 月 157 kg 7 月 132 kg 1 月 402 kg 8 月 170 kg 2 月 107 kg 9 月 115 kg 3 月 80 kg 合計 1,700 kg
		＜年度目標＞ 生ごみ堆肥講習会を 4 回実施する。			
		＜年度目標＞ 家庭用電気式生ごみ処理機の購入及び定額利用に関する補助制度を導入する。			
		＜年度目標＞ フードドライブを着実に実施する。			

基本 施策	施策内容（基本計画抜粋）	令和6年度 of 取組内容・年度目標	令和6年度 of 取組実績（5月末）	今後の予定等	前年度取組み実績
4 R 活 動 の 推 進	（2）リデュース・リユースの推進 従来から実施しているマイバックの利用の促進を図るとともに、マイボトル持参の拡大に向けて、キャンペーンの実施やワンウェイプラスチックの削減を促進するなど、リサイクルよりも優先すべきリデュースの取組みを進めます。 また、市内のリサイクルショップやフリマアプリが普及したことで、市民のリユース意識が向上し、不用品交換情報ネットワーク（「あげます・ください」）の活用が減少しています。このことから、今後は、公民連携を含めたリユースを目指すなど、リサイクルよりも優先すべきリユースの取組みについても検討を進めます。	⑩ 買い物時には、マイバッグを持参し、レジ袋を断わることや、マイボトルの利用を習慣化することなど、市民の行動変容に向けた各種の啓発活動を行います。 ＜年度目標＞ ペットボトル等のプラスチックごみの削減とマイボトル使用促進のために、給水スポットの本格実施に向けて検討を進める。	給水スポットの本格実施に向けて、関係各課と検討を進めた。	令和7年度の本格実施に向けて、調整を進める。	【イベント出展】 5/13～14「緑化フェスタ」 8/26 「ひらかたまつり」 ※リユースバッグを必要な方へのみ配布 【キャンペーン】 中身入りスプレー缶等出張回収にあわせて「生ごみの水切り啓発」として水切り袋を配布 【給水スポットの実証実験】 9～12月 給水スポット設置 ※ペットボトル等のプラスチックごみの削減とマイボトル使用促進に向けて4庁舎へ設置。（利用者アンケート実施）
		⑪ 市民が自主的にリユースを行えるよう、不用品交換サイト（掲示板）の活用等について普及啓発活動を行います。 ＜年度目標＞ 各種イベントでリユース施策の普及啓発を行う。	地域密着型掲示板ジモティーにおける粗大ごみから回収した製品等の取引実績 4月 20件 5月 23件 陶磁器類 7件	引き続き、各種イベントでリユース施策の普及啓発を実施する。	【掲示板サイトの活用】 5月 ㈱ジモティーと連携協定を締結 6月 「あげます・ください」情報掲載終了 10月 ジモティー掲示板サイトへリユース品掲載 10月以降リユース品提供実績 60品 410.6kg 【イベントでのリユース品提供】 10/29 氷室ふれあい里の駅 5品 31.5kg 11/5 ひらエコまつり 69品 352.7kg 11/27 子ども服・おもちゃリユース品の無料提供会 18品 135kg 【周知PR】 周知ポスターの代替啓発として、専用パネルを作製、庁舎関連施設へ設置（中央図書館・各支所・環境部管理棟等）
		⑫ すぐにサイズアウトする子ども服、短期間で使われなくなるおもちゃを回収し、イベント開催により市民に提供し、リユースの取組みを推進します。 ＜年度目標＞ 拠点回収及び出張回収により、子ども服・おもちゃを回収し、イベント開催により提供を行う。	・拠点回収（通年）を実施した。 場所：東部資源循環センター、穂谷川資源循環センター管理棟・第3プラント、希釈放流センター 回収量：子ども服 157.55kg おもちゃ 189.92kg ・出張回収を実施した。（1回） 提供者： 5名 回収量：子ども服 4 kg おもちゃ 10 kg	・「リユース可能な子ども服・おもちゃの無料提供会」を開催する。（秋ごろ） ・出張回収を実施する。（11回）	【拠点回収（通年）】 回収量 子ども服 288.4 kg おもちゃ 383.5 kg 【出張回収 4回実施 提供者 89名】 回収量 子ども服 259.7 kg おもちゃ 117.9 kg 合計 子ども服 548.1 kg おもちゃ 501.4 kg 【提供】 11/27 無料提供会とミニ工場見学の開催 来場者 264名（うち見学者 36名） 提供量 子ども服 331.5 kg 1,271枚 おもちゃ 416.8 kg 541個

基本 施策	施策内容（基本計画抜粋）	令和6年度の取組内容・年度目標	令和6年度の取組実績(5月末)	今後の予定等	前年度取り組み実績
4 R 活 動 の 推 進	(3) 古紙のリサイクルの推進 古紙については、自治会・子ども会などによる再生資源集団回収を基本にリサイクルの取り組みを促進します。 ごみの組成分析調査の結果、一般ごみ中にリサイクル可能と思われる古紙・古布が約13%含まれており、令和元年6月から開始した古紙の行政回収を促進し、4Rを計画的に推進します。	⑬ 自治会・子ども会などによる再生資源集団回収の取り組みを促進するため、更なる啓発を行います。	自治会や子ども会など 588 団体へ交付申請案内を発送した。	・申請方法など簡素化にむけて検討を行う。 ・9月に上半期の報償金を交付する。	・上半期再生資源集団回収 申請団体数 579 団体 回収量 4,953,824 kg 交付金計 19,790,100 円 ・下半期再生資源集団回収 申請団体数 580 団体 回収量 4,651,653 kg 交付金計 18,583,300 円 ・講座メニュー完成
		＜年度目標＞ 再生資源集団回収を促進するため、更なる啓発を行う。			
		⑭ 大学と連携し、学生による古紙のリサイクルを推進します。	—	9月に上半期の報償金を交付する。	古紙回収 BOX に学生が投入した古紙をリサイクルし報償金を交付した。 古紙 上半期 3,200 kg 下半期 2,020 kg
		＜年度目標＞ 大学と連携し、学生による古紙のリサイクルを推進します。			
	(4) 再生資源集団回収の推進 再生集資源団回収報奨金交付制度により、自治会・子ども会などによる古紙やアルミ缶などのリサイクルを促進します。	⑮ 古紙の行政分別回収を実施し、古紙のリサイクルを進めます。	古紙回収量 約 242,010 kg（4-5 月）	引き続き、古紙の行政分別回収を実施する。	古紙回収量 1,305,670 kg
		＜年度目標＞ 古紙（新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ等）の行政分別回収を実施する。			
		⑯ 出前講座に集団回収に関連するメニューを追加するとともに、依頼に応じて出前講座を実施します。	集団回収に関連するメニューを追加した。	ホームページなどで啓発を行うと共に、依頼に応じて出前講座を実施していく。	3/13 「なんでも どこでも出前塾」 枚方市のごみリサイクル講座 内容：集団回収報奨金制度 参加人数：12 人 参加団体：お父さんの社会見学サークル)
		＜年度目標＞ 依頼に応じて出前講座を実施する。			
	(5) その他のリサイクルの推進 デジタルカメラや携帯電話などの使用済小型家電の回収ボックスを設置していますが、さらなる回収方法を検討するとともに、剪定枝をチップ化するなど、ごみの減量・リサイクルを推進します。	⑰ 使用済小型家電のイベント回収や、各種広報媒体による啓発を進めます。	・各種広報媒体による啓発を実施した。 ホームページ ごみ分別アプリ	引き続き、啓発を実施する。	各種広報媒体による啓発を実施。 ・ホームページ ・ごみ分別アプリ等 ・周知チラシの配布（粗大ごみマニュアル折込） 転入者約 5,000 人
		＜年度目標＞ 各種広報媒体による啓発を実施する。			
		⑱ 粉砕機の貸与について、PRを強化するとともに、チップ化した剪定枝の活用方法について調査研究を進めます。	粉砕機貸与件数 7 件	引き続き、ホームページにて周知を実施するとともに、チップ化した剪定枝の活用方法について調査研究を進める。	・ホームページによる周知を実施。 ・粉砕機貸与件数 36 件
		＜年度目標＞ 粉砕機の貸与について、周知を実施するとともに、チップ化した剪定枝の活用方法について調査研究を進める。			

基本 施策	施策内容（基本計画抜粋）	令和6年度の取組内容・年度目標	令和6年度の取組実績（5月末）	今後の予定等	前年度取り組み実績
適 正 排 出 の 推 進	(1) 分別排出ルール of 徹底 ごみの組成分析の結果、一般ごみ中にリサイクル可能と思われるものが約3割含まれていたことから、分別排出ルールに関する啓発を計画的に充実・強化することとし、広報ひらかたや市ホームページなどにおいて分別排出の方法を周知するとともに、分別状況が悪い場合は、直接排出者に対して啓発・指導を行い、分別排出ルールの徹底を図ります。また、必要に応じて粗大ごみマニュアルや外国語のリーフレットなどを更新・改良し、分別排出ルールをわかりやすく伝えていきます。	㊹ 分別状況が悪いごみ置き場の利用者に対し、戸別訪問等による啓発・指導を行います。 ＜年度目標＞ ごみの分別状況が悪い集積場所を把握し、戸別訪問やポスティング啓発活動を実施する	ポスティングによる啓発を実施した。 一 般 ご み：71集積場所 1,561世帯(4-5月) 容器包装プラ： 3集積場所 53世帯(4-5月) 缶、びん・ガラス類：15集積場所 317世帯(4-5月) 総数:89 集積場所 1,931 世帯(4-5月)	・一次啓発（ポスティング）で改善が見られないごみ置き場について、戸別訪問により直接、適正排出の啓発活動を行っていく。 ・ワンルームマンションについては、管理会社を通して住民への啓発を行っていく。	ポスティングによる啓発を実施した。 一般ごみ : 16,73 集積場所 34,502 世帯 容器包装プラ：1,271 集積場所 43,257 世帯 缶びんガラス： 124 集積場所 3,261 世帯 総 数 : 3,068 集積場所 81,020 世帯
		㊺ 啓発資料として作成した「ごみ収集日カレンダー」を配布し、ごみ減量・分別排出の啓発活動を行います。 ＜年度目標＞啓発資料として作成した「ごみ収集日カレンダー」を配布し、ごみ減量・分別排出の啓発活動を行う。	ホームページに地域別の令和6年度のごみ収集日カレンダーを公開した。	—	—
		㊻ ごみの適正排出を推進するため「ごみ分別アプリ」をはじめとした様々な情報伝達媒体を活用して広く周知します。 ＜年度目標＞ 情報伝達媒体を活用した周知を行う。	アプリダウンロード数 1,110件 述べ 45,260 件	引き続き、各種広報媒体による啓発を実施していく。	各種広報媒体による啓発を実施。 ・ホームページ ・ごみ分別アプリ ・周知チラシの配布 転入者 約 5,000 人 アプリダウンロード数 6,748 件 述べ 45,150 件
		㊼ 古紙の行政分別回収についてホームページ等への掲載により、市民に広く周知します。 ＜年度目標＞ 古紙の分別回収に向けた啓発活動を実施する。	・古紙の行政分別回収について、ホームページ、ごみ分別アプリ等により、市民に周知した。 ・約 1,200 人の転入者に対して、「古紙は分別して出してください」の周知チラシを家庭ごみの分け方・出し方に挟み込みをして配布し、啓発を行った。	・引き続き、古紙の行政分別回収について、ホームページ、ごみ分別アプリ等により、市民に周知する。 ・市外からの転入者に対して、「古紙は分別して出してください」の周知チラシを家庭ごみの分け方・出し方に挟み込みをして配布し、啓発を行う。	・ホームページ、ごみ分別アプリ等による周知を実施 ・周知チラシ配布（粗大ごみマニュアル折込） 転入者約 6,120 人
	(3) 適正処理困難物や危険物等の適正排出の促進 適正処理困難物や危険物等の品目について整理を行い、処分先の案内や処分方法などの情報を提供し、市民が適切に処分することができるよう、検討を進めます。また、水銀使用廃製品などの回収方法を定めている適正処理困難物や危険物等については、その排出方法を市民へ広く周知し、適正排出を促進します。	㊽ 中身が残ったカセットコンロ用ガス缶、スプレー缶、小型充電式電池、水銀体温計、温度計及び血圧計などについて、市民からの持ち込み回収を行い、専用施設を有する業者等において適正に処理します。 ＜年度目標＞ 適正処理困難物や危険物等の適正排出の促進し、回収物の適正処理を行う。	ガス・スプレー缶回収量（工場回収） 1,252 本 小型充電式電池回収量（工場回収） 78 個 中身入りスプレー缶等の出張回収 スプレー缶 660 kg ライター 14 kg 水銀体温計 31 本 水銀血圧計 5 台	・市民から持込まれた、ガス・スプレー缶、膨張・破損した小型充電式電池について適正に処理する。 ・7月以降、10か所で出張回収の実施予定	・中身入りスプレー缶等の出張回収 8回実施 ・適正処理困難物や危険物等の回収量 ガス・スプレー缶 出張回収 14,825 本 （徳谷、東部） 持込回収 8,405 本
		㊾ 水銀使用廃製品（乾電池、蛍光灯など）を適正処理するため、市で行う分別拠点回収を広く周知します。 ＜年度目標＞ 処理施設の安全・安定的な運用を継続するため、水銀使用廃製品（蛍光灯等）の分別拠点を周知する。	・ホームページ、ごみ分別アプリ、マニュアル等による周知を実施した。 ・周知チラシを配布した（粗大ごみマニュアル折込）。	・6月から12月にかけて水銀使用廃製品の処理を行う。 処理予定量 乾電池 45,000 kg 蛍光灯 7,500 kg ・引き続き、周知を実施する。	・ホームページ、ごみ分別アプリ、マニュアル等による周知を実施。 ・周知チラシ配布（粗大ごみマニュアル折込） 転入者約 5,000 人 ・水銀使用廃製品処理量 乾電池 42,090 kg 蛍光灯 6,590 kg

基本 施策	施策内容（基本計画抜粋）	令和6年度の取組内容・年度目標	令和6年度の取組実績(5月末)	今後の予定等	前年度取り組み実績
市民サービスの向上	(1) ごみ収集支援の拡充 ふれあいサポート収集に加え、新たに屋内から大型ごみなどの持ち出しを行うサポート収集を実施し、ごみ収集支援を推進します。	㉖ ふれあいサポート収集を継続実施します。	ふれあいサポート収集登録状況 利用登録数 227 件 新規登録数 9 件 登録抹消 12 件	・ふれあいサポート収集を継続実施する。 ・ふれあいサポート収集について、広報ひらかたやホームページを活用しながらより広く市民周知を図る。	ふれあいサポート収集登録状況 利用登録数 230 件 新規登録数 86 件 登録抹消 73 件
		＜年度目標＞ ふれあいサポート収集を継続実施する。			
		㉗ 大型ごみ持ち出しサポート収集を継続実施します。			
	＜年度目標＞ 大型ごみ持ち出しサポート収集を継続実施する。				
	(2) 超高齢社会等への対応 今後、さらに一人暮らしの高齢者等が増えることが見込まれることから、既存のふれあいサポート収集及び大型ごみ持ち出しサポート収集事業の充実を進めます。	㉘ ごみ出しに関する高齢者等支援である「ふれあいサポート収集」、「大型ごみ持ち出しサポート収集」事業について、サポートできるよう対象者の拡充を見据え、継続実施します。	—	「大型ごみ持ち出しサポート収集」の対象者拡充に向け、他市調査を行う。	・「ふれあいサポート収集」について、複数世帯でも要件を満たす場合、サポートできるよう対象を拡大した。 ・「大型ごみ持ち出しサポート収集」について、大型ごみと同時に排出された粗ごみも収集サポート対象に拡大した。
	＜年度目標＞ 「ふれあいサポート収集」、「大型ごみ持ち出しサポート収集」事業について、対象者の拡充に向けて、調査・研究を行う。				

2. 基本方向2 事業系ごみの4Rの推進

基本 施策	施策内容（基本計画抜粋）	令和6年度 of 取組内容・年度目標	令和6年度 of 取組実績(5月末)	今後の予定等	前年度取組み実績
4 R 活 動 の 推 進	(1) 生ごみの4Rの推進 ごみの組成分析調査の結果、事業系ごみに生ごみが約37%含まれており、売れ残り食品も含まれていたことから、食品製造業や飲食店、小売店などから排出される生ごみについて、食品ロスの削減に向けた啓発等を充実・強化するとともに、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」に基づく取組みを周知していきます。	㊹ 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会の会員として、忘新年会シーズンに、外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施します。 ＜年度目標＞ 広報ひらかたや市ホームページ等を活用してキャンペーンを実施する。	—	食品ロス削減月間である10月や宴会シーズンの12月に、広報ひらかたやホームページ等を活用し、キャンペーンを実施する。	・食品ロス削減月間である10月に、ホームページ及び広報ひらかたに啓発記事を掲載した。 ・市が参画する、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」の忘年会シーズンにおける外食時のおいしい食べきり全国共同キャンペーンとして、12月にホームページ及び広報ひらかたを活用して啓発を行った。
	(2) 古紙のリサイクルの推進 ごみの組成分析調査の結果、事業系ごみにリサイクル可能と思われる古紙が約7%含まれていたことから、資源化物として処分してもらえる資源化事業者の紹介や搬入拠点の整備を行うなど、事業活動に伴い排出される古紙のリサイクルを計画的に進めます。	㊺ 事業者及び庁内から発生する古紙のリサイクルについて周知を行います。庁内から発生する機密文書に準じた処理が必要な古紙については、機密を保持したまま再生処理が可能な契約事業者へ引き渡しを行います。 ＜年度目標＞ ・庁内古紙のリサイクルを推進する。 ・事業者に対して市ホームページ等を活用し古紙のリサイクル処理を周知する。	・庁内古紙について、機密を保持したまま再生処理が可能な事業者と、古紙売払い契約を締結した。 ・庁内全課に対して、古紙のリサイクル処理について周知文書を送付した。 ・庁内古紙のリサイクル処理量 260kg	・引き続き、庁内古紙のリサイクルを推進する。 ・事業者に対して、ホームページや立入時に古紙のリサイクルについて情報発信を行う。	・庁内古紙について、機密を保持したまま再生処理が可能な事業者と、古紙売払い契約を締結した。 ・庁内古紙のリサイクル処理量 7,210 kg
		㊻ 学校給食牛乳パックについて、事業者と連携してリサイクルを実施します。 ＜年度目標＞ 市立小・中学校の学校給食牛乳パックを全量リサイクルする。	学校給食牛乳パック処理量 6,103 kg	引き続き、学校給食牛乳パックのリサイクルを実施する。	牛乳パック処理量 45,230 kg
	(3) 多量排出事業者への減量指導 「枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例」に基づく多量排出事業者に対して、一般廃棄物減量等計画書の提出や廃棄物管理責任者の選任を求めるとともに、研修会等の開催や立入指導を定期的に実施します。	㊼ 多量排出事業者に対して、一般廃棄物管理責任者の選任及び事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求め、減量等の取り組みの実施状況の確認や指導のために、立入調査を実施します。 ＜年度目標＞ 2.5 トン/月以上一般廃棄物を排出する多量排出事業者への立入指導を行う。	・多量排出事業者の選定を行うため、一般廃棄物収集運搬業者から情報収集を行い、事業者のごみの排出量を把握した。 ・多量排出事業者に対して、一般廃棄物管理責任者の選任及び事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を依頼した。	立入指導を実施する事業所を選定し、順次立入指導を行う。	・多量排出事業者74社に一般廃棄物管理責任者の選任及び事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を依頼。 ・多量排出事業者のごみの排出状況やリサイクルの取り組みを確認するために立入を実施。

3. 基本方向3 安全で安定的なごみの収集・処理体制の構築

基本 施策	施策内容（基本計画抜粋）	令和6年度 of 取組内容・年度目標	令和6年度 of 取組実績(5月末)	今後の予定等	前年度取組み実績
安全で安定的なごみの収集・処理	(1) ごみ処理の広域化の推進 ペットボトル・プラスチック製容器包装については、北河内4市リサイクル施設組合で選別・圧縮梱包を引き続き行います。また、可燃ごみについては、令和7年度の稼働を目指し、京田辺市と可燃ごみ広域処理施設の整備を進めます。	③③ 京田辺市及び枚方京田辺環境施設組合と連携し、可燃ごみ広域処理施設の整備を進めます。 ＜年度目標＞ 可燃ごみ広域処理施設の整備を推進する。	・枚方京田辺環境施設組合により可燃ごみ広域処理施設の整備が進められた。 令和5年4月～ 施設建設工事開始	引き続き、京田辺市及び枚方京田辺環境施設組合と連携し、可燃ごみ広域処理施設の整備を進める。	枚方京田辺環境施設組合により可燃ごみ広域処理施設の整備が進められた。 4月～ 施設建設工事着手
	(2) ごみ処理施設の安全で安定的な稼働 穂谷川清掃工場第3プラントについて、令和7年度まで安定稼働ができるよう必要な補修工事を実施するとともに、東部清掃工場の長寿命化を図るため、「東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画」に基づく基幹改良工事などを計画的に実施します。	③④ 令和6年度の「循環型社会形成推進交付金」の申請を行い、東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良事業を第一期工事として 計画的に実施します。 ＜年度目標＞ 東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良事業の第一期工事が適切に行われるよう工事の工程管理を行う。	東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良事業の第一期工事として、令和6年度予定の焼却灰の搬送設備及び一部電気設備等の更新工事を実施した。	引き続き、工事を実施する。	・東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良事業の第一期工事を引き続き実施し、令和5年度予定の焼却灰の搬送設備及び一部電気設備等の更新工事を実施。 ・令和5年度の「循環型社会形成推進交付金」の申請を行った。
	(5) 災害時等に対応できるごみ処理体制の構築 災害廃棄物処理計画に基づき災害時に備えたごみ処理体制の検討を行います。また、緊急時も含めたごみ処理に係る周辺自治体との応援体制も引き続き整備します。	③⑤ 災害廃棄物に関する国・大阪府のブロック会議への出席、及び研修・訓練等への参加を通じて災害時の連携・連絡体制の確認・情報収集を行う。また、策定した災害廃棄物処理計画に基づき、仮置場候補地の調査・整理を行うなど発災前の平時の対応に取り組めます。 ＜年度目標＞ 災害廃棄物仮置場の考え方の整理を進める。	・茨木市へ仮置場等について視察を行なった。 ・近畿ブロック協議会開催の災害廃棄物研修へ参加した。	国・府の災害廃棄物研修等に参加し、最新の災害廃棄物対応等の考え方を踏まえて、災害廃棄物仮置場の考え方の整理を進める。	仮置場候補地リストの作成に向けて、公園所管部署との協議を行った。。

4. 基本方向4 環境に配慮したまちづくり

基本 施策	施策内容（基本計画抜粋）	令和6年度 of 取組内容・年度目標	令和6年度 of 取組実績（5月末）	今後の予定等	前年度取り組み実績
環境負荷の低減	(1) 環境負荷の低減 焼却余熱による発電や施設の省エネルギー化を進め、エネルギーの有効活用を行うとともに、灰溶融炉を停止することにより、エネルギー使用量の削減を図ります。 また、温室効果ガスの発生抑制のため、地球温暖化につながるプラスチックごみの焼却量の削減を図るとともに、ごみの減量等によるごみ収集車の燃料使用量の抑制を図るとともに、低公害車等の導入により、環境負荷の低減に努めます。	③⑥ 清掃工場の焼却余熱による発電を行います。	【穂谷川清掃工場】 売電量 176,595 kWh 収入額 1,109,017 円 【東部清掃工場】 売電量 1,491,291 kWh 収入額 23,799,747 円	【穂谷川清掃工場】 計画的な運転管理を継続し、安定的な電力供給に努める。 年間予定売電量 4,339,470kWh 【東部清掃工場】 引き続き余剰電力の売電を行う。 年間予定売電量 12,992,400kWh	【穂谷川清掃工場】 売電量 3,636,812kWh 収入額 60,007,396 円 【東部清掃工場】 売電量 15,467,629 kWh 収入額 274,891,680 円
		＜年度目標＞ 焼却余熱による発電や施設の省エネルギー化を進め、エネルギーの有効活用を行う。	東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良事業の第一期工事を引き続き実施し、令和6年度予定の焼却灰の搬送設備及び一部電気設備等の更新工事を実施している。	東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良事業の第一期工事を引き続き実施する。	東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良事業の第一期工事を引き続き実施し、令和5年度予定の焼却灰の搬送設備及び一部電気設備等の更新工事を実施した。
		③⑦ 省エネ効果の高い設備への順次、更新を行い、温室効果ガスの排出量及び、エネルギー使用量の削減を行います。			
まち美化・不法投棄対策の推進	(1) まち美化の推進 「枚方市ポイ捨てによるごみの散乱及び犬のふんの放置の防止に関する条例」などに基づき、ポイ捨て防止キャンペーンや路上喫煙防止、アダプトプログラムなどの取り組みを推進します。	③⑧ ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別排出の徹底を図り、プラスチックごみの焼却量を削減します。	・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別排出について、ホームページ、ごみ分別アプリ、マニュアル等により市民に周知した。 ・ポスティングによる啓発を実施した。 容器包装プラ：3集積場所 53世帯（4-5月）	・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別排出について、ホームページごみ分別アプリ、マニュアル等により市民に周知する。 ・ポスティングによる啓発を実施する。	・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別排出について、ホームページ、ごみ分別アプリ、マニュアル等により市民に周知した。 ・ポスティングによる啓発を実施した。 容器包装プラ 1,271集積場所 43,257世帯
		＜年度目標＞ ごみの適正な排出に向けた啓発活動を実施する。	令和6年3月末までの取り組み、参加人数についてホームページにて公開。	各種イベント等において、「ひらかたプラごみダイエット～ポイ捨てゼロ宣言」について、情報発信を行う。	「ひらかたプラごみダイエット～ポイ捨てゼロ宣言」への参加者数：延べ10,179人
		③⑨ ポイ捨て・置き去りごみゼロに向けた啓発活動を実施し、市民の意識向上を推進します。			
		＜年度目標＞ 各種イベント等において、プラごみの削減について啓発を行う。	アダプト団体への清掃用具の提供及び排出されたごみの収集・処分等を実施。	・引き続きアダプト団体へ支援を行う。 ・10月～11月に「クリーンリバー船橋川」、「天の川クリーン&ウォーク」、「クリーンリバー穂谷川」を実施予定。	・アダプト団体への清掃用具の提供及び排出されたごみの収集・処分等を実施。 ・10月9日に「クリーンリバー船橋川」が枚方企業団地主催で実施された。 ・10月28日に「天の川クリーン&ウォーク」が天の川再生実行委員会（事務局：枚方市）主催で実施された。 ・11月5日に「クリーンリバー穂谷川」が枚方市と大阪府枚方土木事務所共催で実施された。
		④⑩ アダプト団体との連携や、クリーンリバーの実施・参加団体の拡大により、参加者をはじめ、広く市民に、ポイ捨て防止の啓発を行います。			
		＜年度目標＞ 引き続きアダプト団体へ支援を行う。 3河川でのクリーンリバーを実施する。			